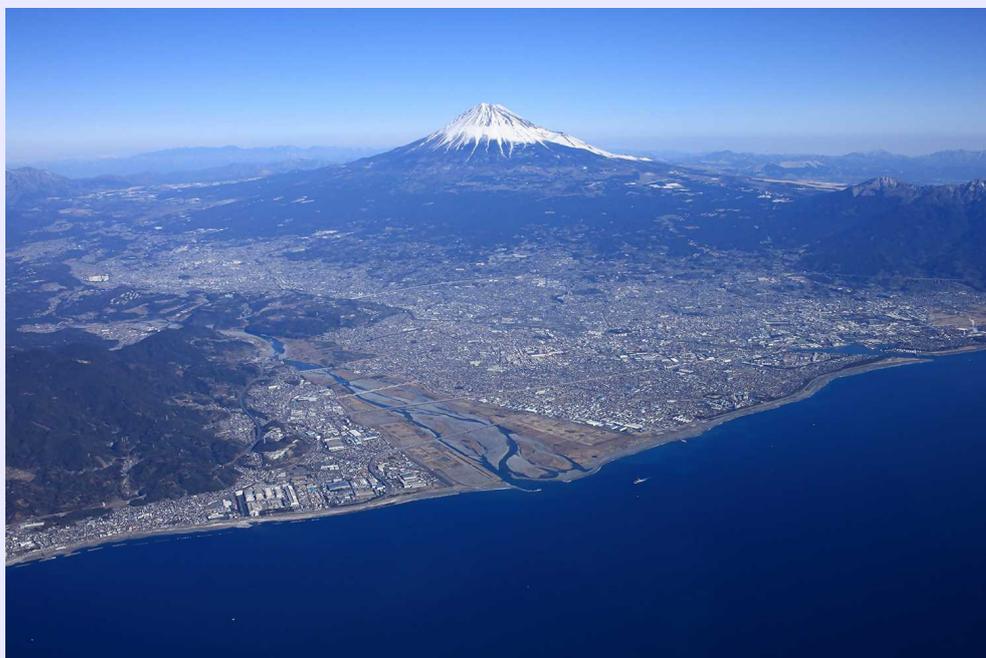


**All about
the Sewage Works
in Shizuoka**

静岡県生活排水処理



**令和7年3月
静岡県交通基盤部都市局生活排水課**

表紙写真：岩本山西側から富士山、愛鷹山、富士市街（富士市HP）

目次

I 下水道

第1章【下水道の概要】

- 1-1 下水道の使命と役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p1
- 1-2 下水道の仕組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p2
- 1-3 下水道の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p3
- 1-4 下水道の整備効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p6

第2章【静岡県下水道の計画】

- 2-1 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p8
- 2-2 流域別下水道整備総合計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・p8
- 2-3 静岡県生活排水処理長期計画（汚水処理全体）・・・・・・・・p11
- 2-4 静岡県内の下水道全体計画（諸元）・・・・・・・・・・p12
- 2-5 “美しい”ふじのくに”インフラビジョン（静岡県社会資本整備重点計画）・・・・・・・・p20

第3章【静岡県下水道事業】

- 3-1 概要
 - (1) 市町と県の下水道事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・p21
 - (2) 下水道事業着手年次・・・・・・・・・・・・・・・・・・p22
 - (3) 下水道事業実施市町箇所図・・・・・・・・・・・・・・・・p23
 - (4) 下水道事業着手状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・p24
 - (5) 下水道事業の財源（財源の構成、受益者負担金・分担金）・・・・・・・・p25
 - (6) 下水道建設事業費の推移・・・・・・・・・・・・・・・・p27
 - (7) 下水道の普及率・・・・・・・・・・・・・・・・・・p28
- 3-2 公共下水道事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・p31
- 3-3 流域下水道事業
 - (1) 狩野川流域下水道・・・・・・・・・・・・・・・・・・p65
 - (1-1) 狩野川流域下水道（東部処理区）・・・・・・・・・・p65
 - (1-2) 狩野川流域下水道（西部処理区）・・・・・・・・・・p69
 - (2) 流域下水道の事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・p73
- 3-4 都市下水路・・・・・・・・・・・・・・・・・・p75

第4章【下水道の経営と維持管理】

- 4-1 地方公営企業と会計方式・・・・・・・・・・・・・・・・・・p77
- 4-2 公共下水道の維持管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・p78
- 4-3 下水道の経営状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・p82
- 4-4 下水道使用料等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・p85
- 4-5 下水污泥の処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・p93
- 4-6 流域下水道の維持管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・p94

Ⅱ 下水道以外の汚水処理

第5章【下水道以外の汚水処理事業】

- 5-1 汚水処理の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p96
- 5-2 農業集落排水施設・漁業集落排水施設等・・・・・・・・・・p97
- 5-3 合併処理浄化槽・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p98

Ⅲ その他

第6章【資料編】

- 6-1 汚水処理人口普及率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p100
- 6-2 連絡先一覧（県、市町の機構）・・・・・・・・・・・・・・・・・・p102
- 6-3 災害時支援体制（下水道）・・・・・・・・・・・・・・・・・・p107
- 6-4 協議会等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p108
- 6-5 下水道法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p109
- 6-6 公共用水域の水質保全（環境基準達成状況）・・・・・・・・・・p110
- 6-7 マンホールカードの紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・p122

（注意）

- ・第3章（3-2、3-3）の地区データについては、令和4年度末時点のものです。図中の表については毎年更新しております。

I 下水道

第1章 下水道の概要

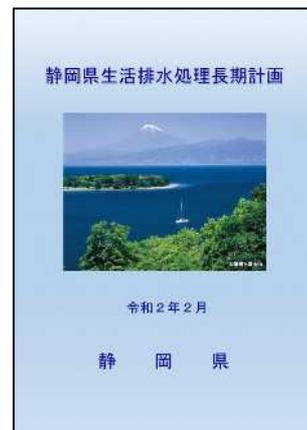
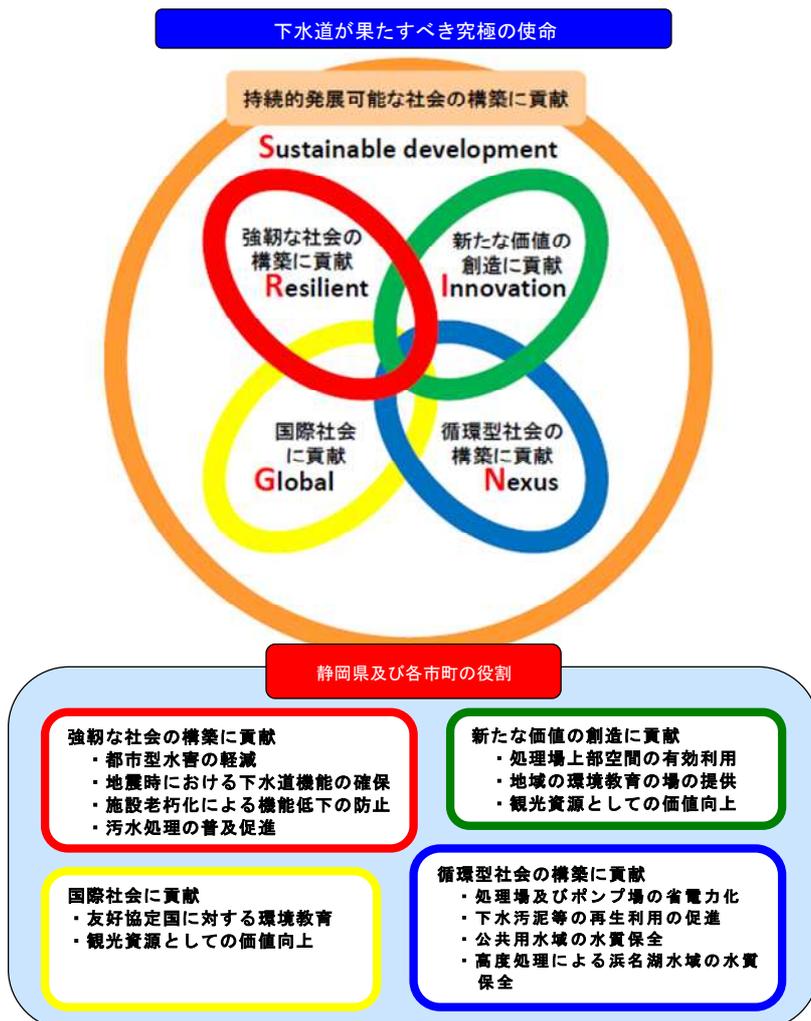
第1章 下水道の概要

1-1 下水道の使命と役割

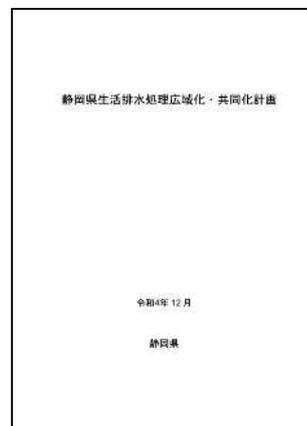
下水道の役割は、時代、地域によって変遷してきました。

国は下水道が直面する危機と可能性を踏まえ、平成26年7月に長期の将来像を見据えた『新下水道ビジョン～「循環のみち」の持続と進化』により下水道の使命とビジョンを定め、さらに早期実現に向け、平成29年8月に『新下水道ビジョン加速戦略』を策定しました。

また県では、汚水処理人口普及率向上に向けた生活排水処理施設の早期概成等を目的として、令和2年2月に新たな「静岡県生活排水処理長期計画」を策定し、これに基づき、下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽整備事業等、地域の実情に応じた効果的で適正な手法により、生活排水処理施設の整備を推進しています。さらにこの計画の一部として、施設の統廃合や維持管理、人材育成の共同実施などによるスケールメリットを活かした運営を目的として、令和4年12月に「静岡県生活排水処理広域化・共同化計画」を策定し、生活排水処理の効率的な処理や持続可能な事業運営を推進しています。



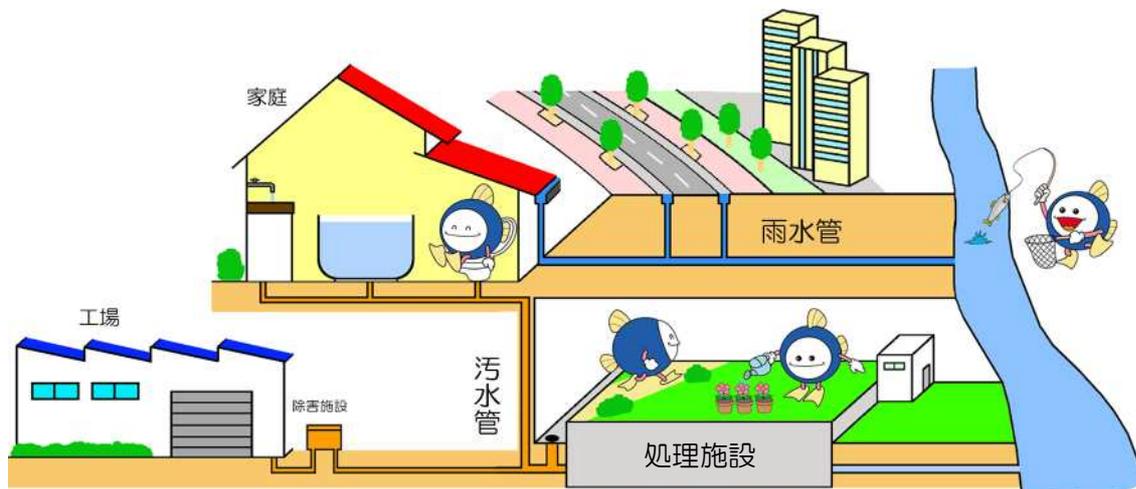
静岡県生活排水処理長期計画
(令和2年2月策定)



静岡県生活排水処理広域化・共同化計画
(令和4年12月策定)

1-2 下水道の仕組み

一般的な処理施設には、雨水を流す「雨水管」や、家庭や工場などから出る汚水を処理施設まで運ぶ「污水管」、運ばれてきた汚水をきれいにする処理施設「下水処理場（浄化センター）」があります。



処理施設のしくみ（例）

沈砂池

砂や大きなごみを
取り除く

最初沈殿池

汚水をゆっくり流し
小さなゴミを沈殿さ
せる

反応タンク

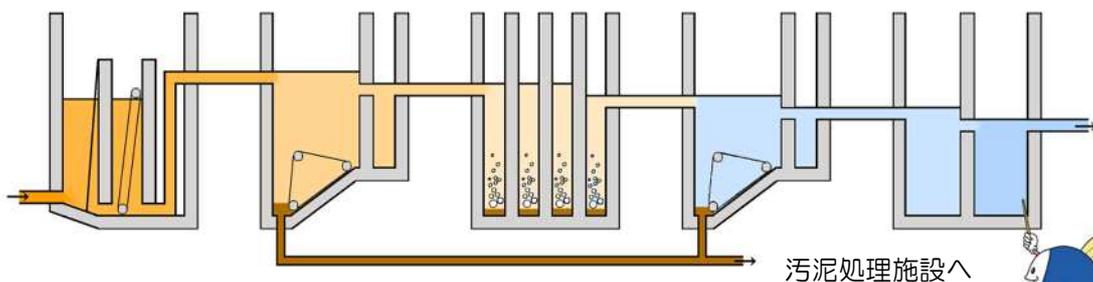
微生物のはたらき
により汚れを大きな
フロック（固まり）
にする

最終沈殿池

フロックと上澄み
液とを分離させる

消毒設備

滅菌する



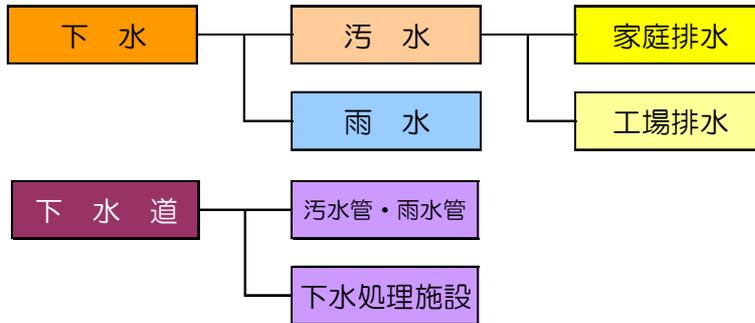
○ 汚泥処理施設

汚泥処理施設では、汚泥濃縮設備、汚泥脱水設備及び汚泥焼却設備等により汚泥を減量化、安定化させるための処理を行います。処理された汚泥は、セメント原材料や肥料のほか、一部で炭化燃料やガスによるエネルギーとして利用されます。

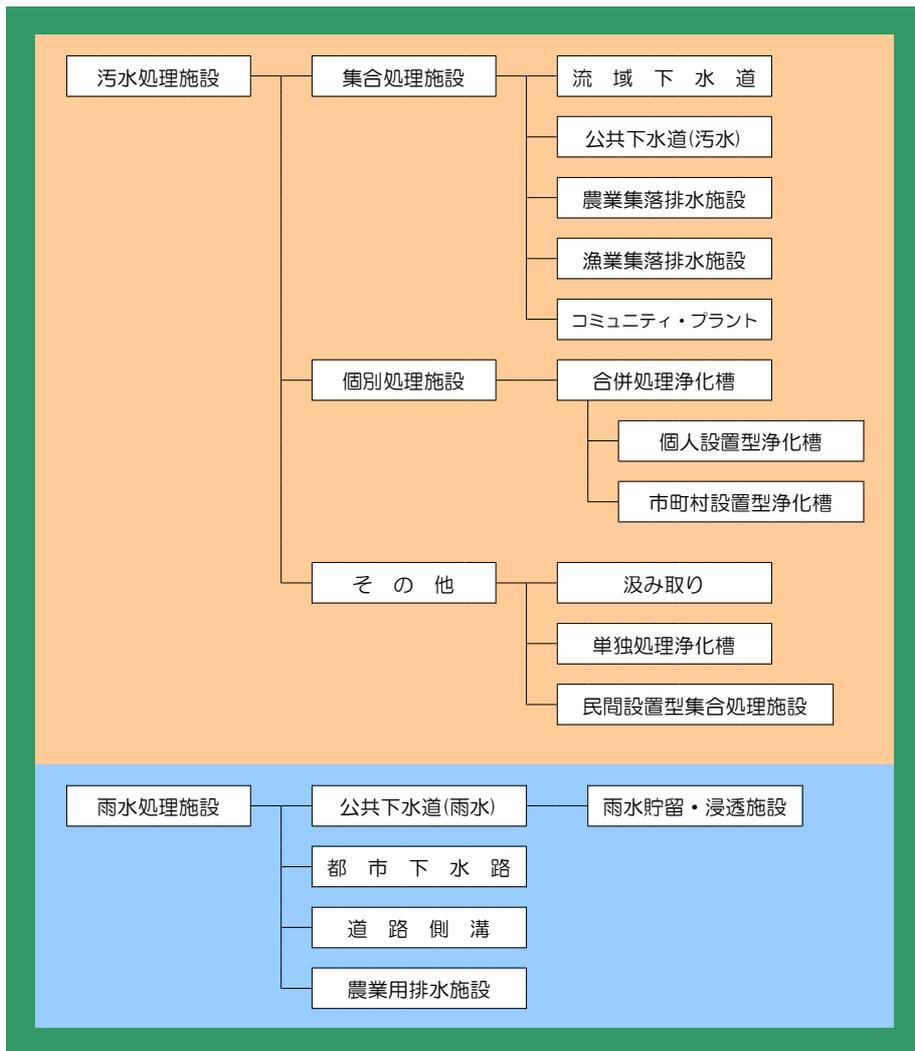
1-3 下水道の種類

ア 広義の下水道

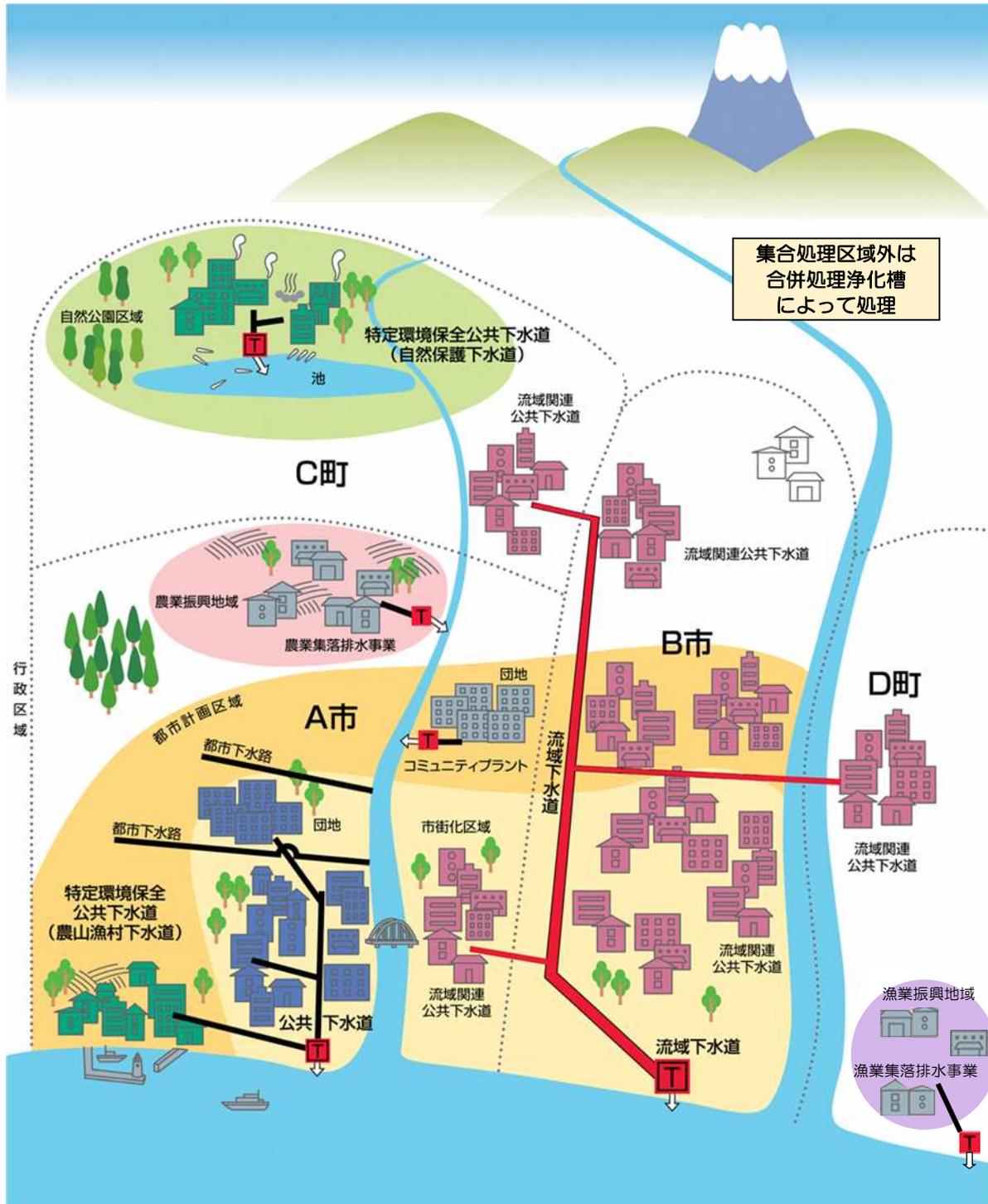
一般的に飲料水等の「上水」に対して、汚水（家庭や工場などから出る排水）または雨水を「下水」といい、汚水管渠・雨水管渠とその処理施設(下水処理施設)の総称を「下水道」といいます。



汚水処理施設は、規模や目的によって様々な構造のものがあります。また、その処理施設を整備するに当たり基づく法令等によっても分類されます。



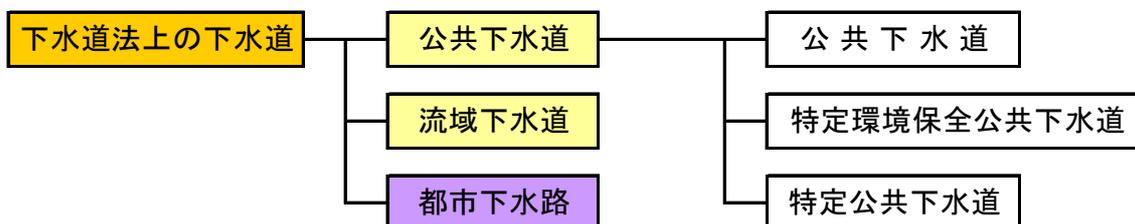
○下水道（広義）の概念図



凡例	
	流域下水道及び流域関連公共下水道
	公共下水道
	特定環境保全公共下水道
	行政区域内
	終末処理場
	都市計画区域
	市街化区域
	自然公園区域
	農業振興地域
	漁業振興地域

イ 狭義の下水道

下水道法による下水道は、以下のように分類されます。



○公共下水道

(ア) 公共下水道

公共下水道とは、主として市街地における下水を排除し又は処理するために、地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの(単独公共下水道)又は流域下水道に接続するもの(流域関連公共下水道)で、かつ、汚水を排除する排水施設の相当部分が暗渠である構造となっているものをいいます。

(イ) 特定環境保全公共下水道

公共下水道のうち、市街化区域(市街化区域が設定されていない都市計画区域にあっては、既成市街地及びその周辺の地域)以外の区域において設置されるものを特定環境保全公共下水道といいます。これには、自然公園区域内の水質を保全するために実施される自然保護下水道、生活環境改善と水質の保全を図る必要がある農山村漁村等の区域において実施される農山漁村下水道、処理対象人口が千人未満で水質保全上特に必要な地区において実施される簡易な下水道があります。

(ウ) 特定公共下水道

公共下水道のうち、特定の事業者の事業活動に主として利用され、当該下水道の計画汚水量のうち、事業者の事業活動に起因又は付随する計画汚水量がおおむね3分の2以上を占めるものを特定公共下水道といいます。

○流域下水道

流域下水道は、流域内にある複数の市町の公共下水道から排除される下水を受け処理するもので、幹線管渠、ポンプ場、終末処理場などの主要な施設の設置・管理は原則として都道府県が行うこととされています。河川や湖沼、海域等の公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、2以上の市町の区域にわたり広域的に下水を処理することが効率的かつ経済的な場合に流域下水道として整備されます。

○都市下水路

主として市街地の雨水を排除し浸水を防除することを目的とした、市町が管理する下水道をいいます。原則として排水施設の構造は開渠とし、処理場は有しません。

1-4 下水道の整備効果

下水道を整備することによる効果には以下のものが挙げられます。

○住環境の向上

- ・水路や側溝の悪臭がなくなる
- ・汲み取り便所が水洗化される
- ・大雨による浸水被害が軽減される
- ・伝染病の発生を防ぐ



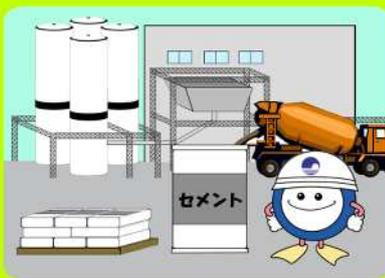
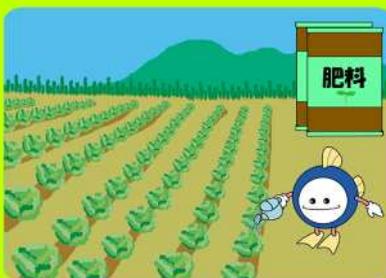
○公共用水域の水質保全

- ・生活排水や工場排水が及ぼす公共用水域の水質悪化を軽減する
- ・水生生物や水性植物への汚水による悪影響を軽減する



○汚泥の効率的な処理

- ・汚泥を下水処理場で集約して処理するため、肥料やセメント原料として有効利用しやすい



○生活環境の保全に関する環境基準の達成状況

環境基準とは、水質を保全する上で、達成維持されることが望ましい目標です。川や海等の公用水域の水質保全状況を表す指標のひとつです。

環境基準の達成は、下水道の整備だけの結果ではありませんが、下水道の整備効果を表す重要な目安となります。

令和5年度時点では、指定されている環境基準のうち、河川(BOD)は64地点中63地点、海域(COD)は54地点中46地点で環境基準を達成しています。

○河川(BOD)

水域類型	R4			R5		
	達成地点数	未達成地点	75%値	達成地点数	未達成地点	75%値
AA 1mg/l以下	9/11	芝川横手沢橋 太田川二瀬(西)橋	1.1 mg/l 1.2 mg/l	10/11	芝川横手沢橋	1.3 mg/l
A 2mg/l以下	25/25			25/25		
B 3mg/l以下	13/13			13/13		
C 5mg/l以下	13/13			13/13		
D 8mg/l以下	2/2			2/2		
計	62/64	97%		63/64	98%	

○湖沼(COD)

水域類型	R4			R5		
	達成地点数	未達成地点	75%値	達成地点数	未達成地点	75%値
A 3mg/l以下	1/1			1/1		
B 5mg/l以下	0/1	佐鳴湖出口拓希橋	7.8 mg/l	0/1	佐鳴湖出口拓希橋	8.1 mg/l
計	1/2	50%		1/2	50%	

○海域(COD)

水域類型	R4			R5		
	達成地点数	未達成地点	75%値	達成地点数	未達成地点	75%値
A 2mg/l以下	34/37	富士川沖 由比川沖 石部沖	2.2 mg/l 2.2 mg/l 2.1 mg/l	31/37	A水域田子の浦地先(1) A水域田子の浦地先(2) A水域田子の浦地先(3) 富士川沖 由比川沖 浜名湖新所	2.6 mg/l 2.8 mg/l 2.4 mg/l 2.7 mg/l 2.4 mg/l 2.1 mg/l
B 3mg/l以下	13/14	江尻埠頭沖	3.6 mg/l	12/14	B水域田子の浦地先(1) B水域田子の浦地先(2)	3.3 mg/l 3.1 mg/l
C 5mg/l以下	3/3			3/3		
計	50/54	93%		46/54	85%	

※達成地点数の表示は(環境基準を達成している地点数)/(環境基準点数)

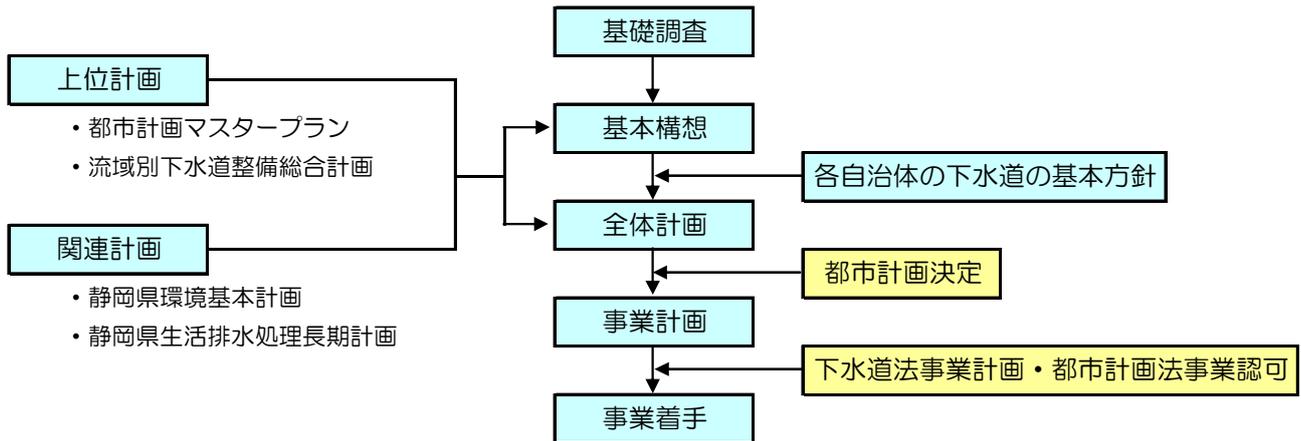
水域類型：生活環境の保全に関する環境基準として、河川、湖沼、海域ごとに、利水目的に応じて指定されるもの

第2章 静岡県の下水道の計画

第2章 静岡県の下水道の計画

2-1 概要

下水道は、生活環境の改善、水質の保全、浸水の防除等都市活動を支える上で必要不可欠な施設であり、積極的に都市計画に定めるべきです。市街化区域においては少なくとも下水道計画を定め、市街化調整区域においても、下水道それ自体では市街化を促進するおそれが少ないと考えられるので、現に集落があり生活環境を保全する必要がある場合等については、最小限の排水区域を定めることができます。



2-2 流域別下水道整備総合計画

計画の目的

昭和45年12月の下水道法の改正において、水質環境基準の水域類型の指定がされた水域について、その水質の汚濁が2以上の市町村の区域における汚水によるものであり、主として下水道の整備によって当該水域の水質基準が達成される場合には、都道府県はそれぞれの水域ごとに、下水道に関する総合的な基本計画を定めるべき旨の規定が下水道法第2条の2として設けられ、法律上その策定が義務づけられています。この計画を流域別下水道整備総合計画（以下、流総計画）といい、公共用水域の水質汚濁を防止して貴重な水資源を保全するために、下水道に与えられた役割を最も合理的、効果的に実施するよう下水道整備の優先度及びその根幹的施設の配置、構造、能力などを定めるものです。

このため、流総計画区域内の個別の公共下水道及び流域下水道の事業計画は、この流総計画を上位計画としてこれに適合するよう定めることとなります。

流総計画に定めなければならない事項

- ① 下水道の整備に関する基本方針
- ② 下水道により下水を排除し、及び処理すべき区域
- ③ ②の区域に係る下水道の根幹的施設の配置、構造及び能力
- ④ ②の区域に係る下水道の整備事業の実施の順位 ※
- ⑤ 窒素又は磷の水質環境基準が定められた閉鎖性水域においては、②の区域に係る下水道の終末処理場から放流される下水（処理水）の窒素又は磷の削減目標量及び削減方法

※ 概ね10年間で優先的に整備すべき中期整備事項を定める。

流総計画調査箇所

(令和6年4月1日現在)

流総計画名	関係県市町名	策定年月日		基準年		調査年度	備考
				現況	将来		
狩野川 流域別下水道整備 総合計画 県内流総	沼津市、三島市、 御殿場市、裾野市、 伊豆市、伊豆の国市、 函南町、清水町、 長泉町 (小山町)	当初	S57.2.18	S45	H2 (S65)	S47~48	建設大臣承認
		第1回見直し	S63.5.30	S55	H12 (S75)	S54~56	建設大臣承認
		第2回見直し	H9.12.25	H2	H22	H3~4	建設大臣承認
		第3回見直し	H19.11.12	H12	R2 (H32)	H14~H16	国土交通大臣同意
		第4回見直し	H28.1.27	H22	R12 (H42)	H24~26	中部地方整備局長 協議了
		第5回見直し	作業中	R2	R32	R4~	
奥駿河湾 流域別下水道整備 総合計画 県際流総	静岡市、富士宮市、 富士市 (山梨県)	当初	H19.7.2	H12	R2 (H32)	H14~H16	国土交通大臣同意
		第1回見直し	(R1.5.23)	H22	R12	H24~H27	国土交通大臣協議了
		第2回見直し	作業中	R2	R32	R4~	
大井川・瀬戸川 流域別下水道整備 総合計画 県内流総	静岡市、焼津市、 島田市、藤枝市、 川根本町	当初	H25.12.25	H15	R5 (H35)	H17~H19	県策定承認
		第1回見直し	(R1.8.30)	H25	R25	H27~H29	県策定承認
菊川 流域別下水道整備 総合計画 県内流総	掛川市、菊川市、 島田市	当初	H10.1.30	S62	H20	H1~2	建設大臣承認
		第1回見直し	H17.1.31	H10	H30	H12~14	県策定承認
		第2回見直し	H26.2.18	H20	R10 (H40)	H22~H24	県策定承認
		第3回見直し	R6.8.27	H30	R30	R2~R4	県策定承認
天竜川左岸 流域別下水道整備 総合計画 県際流総	磐田市、掛川市、 袋井市、浜松市、 森町 (愛知県、長野県)	当初	S61.11.28	S48	H7 (S70)	S48~49	建設大臣承認
		第1回見直し	H9.12.25	S62	H20	H1~2	建設大臣承認
		第2回見直し	H22.3.31	H10	H30	H12~14	国土交通大臣同意
		第3回見直し	H27.3.27	H20	R10 (H40)	H22~H24	国土交通大臣協議了
		第4回見直し	R6.3.11	H30	R30	R2~R4	国土交通大臣届出
浜名湖 流域別下水道整備 総合計画 県内流総	浜松市、湖西市	当初	S57.2.18	S45	H2 (S65)	S48	建設大臣承認
		第1回見直し	H9.12.25	S60	H17	S61~62	建設大臣承認
		第2回見直し	H15.8.27	H7	H27	H9~H11	県策定承認
		第3回見直し	H26.3.31	H17	R7 (H37)	H19~H21	県策定承認
		第4回見直し	R3.9.29	H27	R27	H29~R2	県策定承認

流域別下水道整備総合計画の策定は、全て国土交通大臣への協議及び同意を必要としていましたが、平成12年2月16日付通知「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う下水道法等の一部改正について」により、下記のとおり変更されました。

- ・県際流総：二以上の都府県の区域にまたがる流域別下水道整備総合計画は、国土交通大臣に協議し同意を得なければならない。
- ・県内流総：ひとつの都府県の区域内の流域別下水道整備総合計画は、県が策定する。

※狩野川流域別下水道整備総合計画は、神奈川県にまたがる河川があったため、国土交通大臣へ協議を実施していましたが、国及び神奈川県と協議を行なった結果、平成27年度に県内流総に見直されました。

2-3 静岡県生活排水処理長期計画（汚水処理全体）

生活排水の処理は、地域の状況に応じて、下水道施設によるもののほか、集落排水施設、コミュニティプラント（地域し尿処理施設）及び合併処理浄化槽により行われています。

人口減少や地域社会構造の変化など、生活排水処理を取り巻く社会情勢が大きく変化し、地方財政も厳しさを増す中、汚水処理施設の早期概成や汚水処理事業の持続性確保を目的として、令和2年2月に、「静岡県生活排水処理長期計画」の見直しを行いました。

・計画目標

長期計画目標：令和18年度の汚水処理人口普及率 95%

・目標達成の見通し

長期的な予測を行った結果、各市町の整備が順調に進捗すれば、目標年度の汚水処理人口普及率は95%を上回る見通しとなっています。

事業種別	平成28年度（基準年度）			令和8年度（中期目標）			令和18年度（長期目標）		
	全体計画 人 □ (千人)	整備 人 □ (千人)	汚水処理 人口普及率 (%)	全体計画 人 □ (千人)	整備 人 □ (千人)	汚水処理 人口普及率 (%)	全体計画 人 □ (千人)	整備 人 □ (千人)	汚水処理 人口普及率 (%)
下水道	2,880	2,345	62.6	2,688	2,423	69.3	2,463	2,379	74.4
農業・漁業 集落排水	31	31	0.8	28	28	0.8	23	23	0.7
コミュニティプラント	14	14	0.4	13	13	0.4	12	12	0.4
合併処理浄化槽	822	594	15.9	770	666	19.0	699	645	20.2
計	3,747	2,984	79.6	3,498	3,129	89.5	3,197	3,059	95.7

・進捗管理等

計画の基本方針である「県民の生活に適応した生活排水処理（普及）」、「下水道を軸とした持続可能な汚水処理（経営）」、「健全な水環境と循環型社会への貢献（環境）」、「災害に対して強靱な施設整備（防災）」に関連した指標及び目標値を設定して計画の進捗を管理するとともに、達成状況を公表していきます。

区分	指 標	H28実績	R5実績	R18目標
普及	処理施設を使える人口の割合（汚水処理人口普及率）	79.6%	85.7%	95%
	処理施設に接続している割合	91.0%	92.5%	95%
経営	適正な使用料と汚水処理費用	85.5%	87.5%	100%
環境	合併処理浄化槽で適正に処理されている割合	43.2%	52.2%	78%
	合併処理浄化槽を適正に検査している割合	46.8%	63.3%	65%
防災	耐震化が行われた管渠施設の割合	50.0%	71.0%	100%

2-4 静岡県内の下水道全体計画（諸元）

コード	市町名	処理区名	計画 処理面積 (ha)	計画 処理人口 (人)	ポンプ場 (箇所)	計画処理場 敷地面積 (m ²)	計画 処理能力 (m ³ /日最大)	污水計画最新 策定日
22100	静岡市	合計	10,151	568,600	9	394,700	321,400	
		高松	705	60,700	0	43,600	38,500	令和4年度
		城北	984	70,400	0	59,300	35,500	令和4年度
		中島	2,726	156,500	2	160,800	87,300	令和5年度
		長田	1,046	57,500	1	34,600	30,500	令和4年度
		南部	947	35,900	5	26,400	22,000	令和4年度
		北部	499	17,100	1	25,500	11,100	令和4年度
		静清	3,244	170,500	0	44,500	96,500	令和4年度
22130	浜松市	合計	17,588	563,300	19	469,200	451,830	
		西遠	14,364	456,482	11	280,600	300,000	令和5年3月22日
		中部	1,557	76,478	5	95,400	124,000	令和5年3月22日
		舘山寺	499	8,450	1	28,400	9,000	令和5年3月22日
		井伊谷	203	3,250	1	9,100	3,400	令和5年3月22日
		細江	446	11,440	1	13,700	7,200	令和5年3月22日
		三ヶ日	199	3,130	0	25,100	3,600	令和5年3月22日
		浦川	89	640	0	3,900	800	令和5年3月22日
		佐久間	70	930	0	4,900	1,155	令和5年3月22日
		城西	74	1,220	0	4,000	1,375	令和5年3月22日
		気田	87	1,280	0	4,100	1,300	令和5年3月22日

令和6年3月31日（一部令和6年4月1日）

排水区 (処理区)名	雨水 計画の 有無	全体排水 区域面積 (ha)	確率 規模 (1/〇〇年)	最大 降雨強度 (mm/h)	計画雨水量 (ポンプ場 流入時) (m ³ /s)	雨水 ポンプ 場 (箇所)	雨水計画最新 策定日
合計		11,198.2	1/7	66.8	138.1	9	
	無						
城北	有	1,026.0	1/7	66.8	-	0	平成26年度
中島	有	3,406.2	1/7	66.8	27.0	2	平成26年度
長田	有	1,294.1	1/7	66.8	32.2	1	平成26年度
南部	有	1,091.5	1/7	66.8	23.5	2	平成26年度
北部	有	468.8	1/7	66.8	-	0	平成26年度
静清	有	3,604.6	1/7	66.8	55.4	4	平成26年度
合計	有	15,871.4	1/7	60.8	63.4	9	
西遠	有	12,733.4	1/7	60.8	49.1	7	令和5年3月22日
中部	有	2,400.0	1/7	60.8	11.8	1	令和5年3月22日
	無						
井伊谷	有	268.4	1/7	60.8	-	0	令和5年3月22日
細江	有	324.8	1/7	60.8	2.5	1	令和5年3月22日
三ヶ日	有	144.9	1/7	60.8	-	0	令和5年3月22日
	無						
	無						
	無						
	無						

コード	市町名	処理区名	計画 処理面積 (ha)	計画 処理人口 (人)	ポンプ場 (箇所)	計画処理場 敷地面積 (m2)	計画 処理能力 (m3/日最大)	汚水計画最新 策定日
22203	沼津市	合計	3,638	157,510	4	259,306	214,205	
		中部	196	8,340	1	20,270	19,866	平成30年度
		久連	10	290	0	1,206	612	平成30年度
		内浦	52	1,790	1	8,230	2,687	平成30年度
		西部	2,620	112,560	2	-	-	平成30年度
		狩野川左岸	674	32,210	0	41,400	26,000	平成30年度
		戸田	86	2,320	0	4,300	2,140	平成30年度
22205	熱海市	合計	1,147	25,200	2	-	-	
		熱海	1,041	23,900	2	58,200	45,000	平成26年8月1日
		泉	106	1,300	0	湯河原町浄水センターへ流入		平成26年8月1日
22206	三島市	合計	1,822	93,400	3	40,000	30,800	
		三島	1,026	49,400	2	40,000	30,800	平成28年3月
		西部	796	44,000	1	-	-	平成28年3月
22207	富士宮市	富士宮	2,748	86,300	1	43,600	58,400	令和6年3月16日
22208	伊東市	合計	1,353	36,800	2	43,300	46,600	
		伊東	1,082	31,300	2	29,300	44,500	平成27年3月31日
		荻・十足	271	5,500	0	14,000	2,100	平成27年3月31日
22209	島田市	島田	1,087	39,150	2	38,300	20,500	令和6年3月
22210	富士市	合計	5,991	202,300	0	169,000	159,400	
		東部	3,138	94,200	0	115,700	79,300	平成30年10月
		西部	2,853	108,100	0	53,300	80,100	平成30年10月

令和6年3月31日（一部令和6年4月1日）

排水区 (処理区)名	雨水 計画の 有無	全体排水 区域面積 (ha)	確率 規模 (1/〇〇年)	最大 降雨強度 (mm/h)	計画雨水量 (ポンプ場 流入時) (m ³ /s)	雨水 ポンプ 場 (箇所)	雨水計画最新 策定日
合計	有	4,510.0	1/7	54.7	22.1	2	
中部	有	333.0	1/5	50.5	16.1	1	平成30年度
	無						
	無						
西部	有	3,397.0	1/7	54.7	-	1	平成30年度
狩野川左岸	有	780.0	1/7	54.7	-	0	平成30年度
	無						
合計		1,313.0	1/7	51.4	-	0	
熱海	有	1,175.0	1/7	51.4	-	0	平成26年8月1日
泉	有	138.0	1/7	51.4	-	0	平成26年8月1日
合計		1,935.0	1/5	52.7	14.4	2	
三島	有	1,178.0	1/5	52.7	14.4	2	平成30年2月
西部	有	757.0	1/5	52.7	-	0	平成30年2月
富士宮	有	2,754.0	1/7	56.7	-	0	平成25年11月27日
合計		774.0	1/7	62.0	-	0	
伊東	有	774.0	1/7	62.0	-	0	平成16年3月31日
	無						
島田	有	1,083.0	1/7	61.7	-	0	平成21年1月
合計		6,555.0	1/7	56.3	-	0	
東部	有	3,641.0	1/7	56.3	-	0	平成30年10月
西部	有	2,914.0	1/7	56.3	-	0	平成30年10月

コード	市町名	処理区名	計画 処理面積 (ha)	計画 処理人口 (人)	ポンプ場 (箇所)	計画処理場 敷地面積 (m ²)	計画 処理能力 (m ³ /日最大)	污水計画最新 策定日
22211	磐田市	合計	4,385	142,300	5	154,078	77,700	
		磐南	4,070	134,200	5	130,259	73,000	平成27年4月1日
		豊岡	315	8,100	0	23,819	4,700	平成27年4月1日
22212	焼津市	汐入	1,138	48,200	2	28,300	26,100	令和6年3月26日
22213	掛川市	合計	2,954	70,670	4	83,000	35,400	
		掛川	1,890	53,490	4	27,000	26,400	平成31年3月
		大東	616	10,050	0	19,000	4,600	令和6年3月
		大須賀	448	7,130	0	34,000	4,100	平成31年3月
22214	藤枝市	藤枝	2,435	86,200	5	52,500	48,400	令和3年3月30日
22215	御殿場市	合計	1,010	44,380	1	37,860	23,500	
		御殿場	892	39,580	1	37,860	23,500	平成29年3月
		富士岡	118	4,800	0	未設置	-	平成29年3月
22216	袋井市	合計	1,884	53,500	2	90,580	24,500	
		袋井	1,540	43,000	1	56,747	20,000	平成30年3月
		浅羽	344	10,500	1	33,833	4,500	平成30年3月
22219	下田市	下田	439	11,100	3	30,513	11,700	平成30年11月16日
22220	裾野市	西部	794	38,100	0	-	-	平成27年3月
22221	湖西市	合計	1,146	38,902	1	97,800	18,410	
		浜名湖	759	27,313	1	63,800	13,450	令和3年3月
		新居	387	11,589	0	34,000	4,960	令和3年3月

令和6年3月31日（一部令和6年4月1日）

排水区 (処理区)名	雨水 計画の 有無	全体排水 区域面積 (ha)	確率 規模 (1/〇〇年)	最大 降雨強度 (mm/h)	計画雨水量 (ポンプ場 流入時) (m ³ /s)	雨水 ポンプ 場 (箇所)	雨水計画最新 策定日
合計		2,898.0	1/7	61.0	77.2	14	
磐南	有	2,698.0	1/7	61.0	77.2	14	平成27年4月1日
豊岡	有	200.0	1/7	61.0	-	0	平成27年4月1日
汐入	有	1,811.0	1/7	65.0	-	0	平成11年3月
合計		2,800.5	1/7	59.0	-	0	
掛川	有	1,889.5	1/7	59.0	-	0	平成27年3月20日
大東	有	463.0	1/7	59.0	-	0	平成27年3月20日
大須賀	有	448.0	1/7	59.0	-	0	平成27年3月20日
藤枝	有	2,435.0	1/7	68.9	-	0	令和3年3月30日
合計		1,010.0	1/10	60.8	-	0	
御殿場	有	892.0	1/10	60.8	-	0	平成29年3月
富士岡	有	118.0	1/10	60.8	-	0	平成29年3月
合計		1,884.0	1/7	59.2	19.6	1	
袋井	有	1,540.0	1/7	59.2 (60.8)	19.6	1	平成30年3月
浅羽	有	344.0	1/7	58.9	-	0	平成30年3月
下田	有	425.0	1/7	61.3	-	0	昭和59年3月
裾野市	有	894.8	1/7	46.2	-	0	平成3年3月
合計		1,651.8	1/7	62.4	-	0	
浜名湖	有	1,126.0	1/7	59	-	0	平成6年3月
新居	有	525.8	1/7	62.4	-	0	平成6年3月

コード	市町名	処理区名	計画 処理面積 (ha)	計画 処理人口 (人)	ポンプ場 (箇所)	計画処理場 敷地面積 (m ²)	計画 処理能力 (m ³ /日最大)	汚水計画最新 策定日
22222	伊豆市	合計	900	19,400	3	36,990	7,326	
		東部	450	10,400	2	-	-	平成28年3月31日
		土肥	137	2,600	1	14,390	2,990	平成28年3月31日
		湯ヶ島	81	1,500	0	3,300	1,202	平成28年3月31日
		白岩	233	4,900	0	19,300	3,134	平成28年3月31日
22223	御前崎市	合計	1,139	19,220	0	35,400	9,050	
		池新田	929	15,240	0	17,500	7,150	平成27年3月31日
		高松	210	3,980	0	17,900	1,940	平成27年3月31日
22224	菊川市	菊川	760	19,100	1	12,220	9,100	平成27年度
22225	伊豆の国市	東部	1,206	35,000	0	0	0	平成28年3月
22304	南伊豆町	湊・手石・下賀茂	128	2,070	1	8,970	1,920	令和2年度
22325	函南町	合計	787	30,150	0	0	0	
		東部	782	29,900	0	-	-	平成30年11月
		間宮	5	250	0	-	-	平成30年11月
22341	清水町	合計	719	31,200	2	-	-	
		西部	519	20,050	1	-	-	令和6年3月31日
		狩野川左岸	199	11,100	1	-	-	令和6年3月31日
		三島	1	50	0	-	-	平成30年11月
22342	長泉町	西部	741	37,700	0	-	-	平成27年9月25日
22344	小山町	須走	215	4,800	0	25,100	4,000	令和3年3月
22424	吉田町	吉田	379	11,927	0	23,000	5,700	令和4年3月
22461	森町	森	351	6,550	0	11,857	5,150	令和1年7月26日

令和6年3月31日（一部令和6年4月1日）

排水区 (処理区)名	雨水 計画の 有無	全体排水 区域面積 (ha)	確率 規模 (1/〇〇年)	最大 降雨強度 (mm/h)	計画雨水量 (ポンプ場 流入時) (m ³ /s)	雨水 ポンプ 場 (箇所)	雨水計画最新 策定日
合計		360.0	1/7	58.3	-	0	
東部	有	360.0	1/7	58.3	-	0	平成18年3月30日
	無						
	無						
	無						
合計		-	-	-	-	0	
	無						
	無						
	無						
東部	有	1,026.4	1/7	58.9	5.7	1	平成28年3月
	無						
合計		730.0	1/7	45.0	7.1	1	
東部	有	730.0	1/7	45.0	7.1	1	平成30年度
	無						
合計		719.0	1/5	56.7	-	0	
西部	有	520.0	1/5	56.7	-	0	平成17年度
狩野川左岸	有	199.0	1/5	56.7	-	0	平成16年度
三島	無						
西部	有	626.1	1/7	67.8	-	0	平成27年9月25日
	無						
吉田	有	826.0	1/7	44.6	3.3	1	平成元年3月
	無						

2-5 美しい“ふじのくに” インフラビジョン（静岡県社会資本整備重点計画）

美しい“ふじのくに” インフラビジョンは、静岡県の新ビジョン（総合計画）「静岡県の新ビジョン 富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」を上位計画とする社会資本分野の指針であり、総合計画の基本理念の実現に向け、社会資本分野や個別計画を進める上での方向性・考え方を示しています。

計画期間：令和4年度から令和13年度

<下水道事業に関連する指標>

分野	施策	指標	指標の説明	現状値 (2020年度)	目標値
活力・交流 環境・景観	水質・大気等の環境保全	汚水処理人口普及率	汚水処理施設を使える人口の割合	82.9%	88%
	持続可能で活力あるまちづくりの推進				

